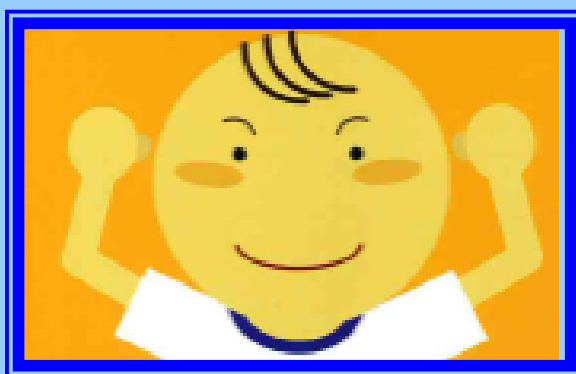


発 達 障 が い

施策ガイド



令和6年7月
大田区

大田区における発達障がいに関する施策について、区民の方の参考となるよう1冊のガイドにまとめました。

また、このガイドでは、「障害」や「障害者」の表記を「障がい」「障がい者」としています。法令に定められている名称、固有名詞を除いて、言い換えられる場合は、できるだけ「がい」と表記しています。



目 次

| | ページ |
|-----------------------------------|---|
| 1 相 談 | 3 |
| 地健 - 1 乳幼児の相談 | 3 |
| 地健 - 2 こころの相談 | 3 |
| 地福 - 1 こころの相談 | 3 |
| 子家 - 1 こどもと家庭に関する総合相談 | 3 |
| 保 - 1 子育て相談 | 3 |
| わ - 1 相談 | 4 |
| わ - 2 計画相談 | 4 |
| 障サ - 1 相談(基本相談) | 4 |
| 障サ - 2 計画相談 | 4 |
| 教セ - 1 教育相談・就学相談 | 5 |
| 幼教 - 1 幼児教育相談 | 5 |
| 東京都 | 東京都発達障害者支援センター(こどもTOSCA / おとなTOSCA) 5 |
| 東京都 | 東京都立小児総合医療センター(こころの電話相談室) 5 |
| 2 乳幼児期 | 6 |
| 保 - 2 特別な支援を要する児童の受け入れ | 6 |
| 保 - 3 巡回相談 | 6 |
| わ - 3 わかばの家の療育 | 6 |
| 3 学 齢 期 | 7 |
| 教総 - 1 特別な配慮を要する児童の学童保育受入れ | 7 |
| 学 - 1 特別支援学級等 | 7 |
| 指 - 1 個別指導計画・学校生活支援シート(個別の教育支援計画) | 7 |
| 障サ - 3 学齢期の発達障がい支援事業 | 7 |
| 教セ - 2 つばさ教室 | 8 |
| 教セ - 3 スクールカウンセラーの配置 | 8 |
| 教セ - 4 メンタルフレンドの派遣 | 8 |
| 教セ - 5ペアレント・トレーニングの実施 | 8 |
| 東京都 | 東京都立中部総合精神保健福祉センター(ASAPリターンスクール) 8 |
| 4 青年期以降 | 9 |
| 障サ - 4 障がい者就労支援センター | 9 |
| 障サ - 5 自立訓練(生活訓練) | 9 |
| その他 | 東京障害者職業センター 9 |
| 東京都 | 東京都立中部総合精神保健福祉センター(ASAPワークトレーニング コース) 9 |

| | ページ |
|----------------------------------|-----------|
| 5 地域支援ネットワーク | 10 |
| わ - 4 地域支援事業 | 10 |
| 障サ - 6 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議 | 10 |
| 指 - 2 都立特別支援学校コーディネーターによる巡回相談 | 10 |
| 幼教 - 2 保幼小の連携(連携合同研修会・地域連携協議会) | 10 |
| 幼教 - 3 保幼小の連携(就学支援シートの作成・送付・活用) | 10 |
| 6 人材育成・啓発 | 11 |
| 子 - 1 専門研修 | 11 |
| 障サ - 7 発達障がい啓発用パンフレットの配布 | 11 |
| 障サ - 8 サポートブックかけはしの発行 | 11 |
| 障サ - 9 発達支援応援フェア | 11 |
| 保 - 4 統合保育理論研修 | 11 |
| わ - 5 こども発達支援講演会 | 12 |
| 障サ - 10 発達障がいを学ぼう | 12 |
| 幼教 - 4 幼保合同研修会 | 12 |
| 指 - 3 特別支援教育に関する研修会 | 12 |
| 7 その他 | 13 |
| 地福 - 2 精神障害者保健福祉手帳 | 13 |
| 地福 - 3 障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用 | 13 |
| 地福 - 4 自立支援医療費制度 | 13 |
| 障 - 1 障害児通所給付費申請受付及び決定 | 14 |
| 教総 - 2 私立幼稚園等設置者に対する特別支援教育事業費の補助 | 14 |
| その他 発達障害情報・支援センター | 14 |
| その他 発達障害教育推進センター | 14 |

※事業名についている記号は下表のとおり所属を示します。検索の参考にしてください。

| | |
|---------------------|--------------------|
| 障 … 障害福祉課 | わ … こども発達センターわかばの家 |
| 障サ … 障がい者総合サポートセンター | 教総 … 教育総務課 |
| 地福 … 地域福祉課 | 学 … 学務課 |
| 地健 … 地域健康課 | 指 … 指導課 |
| 子 … 子育て支援課 | 教セ … 教育センター |
| 子家 … 子ども家庭支援センター | 幼教 … 幼児教育センター |
| 保 … 保育サービス課 | |

1 相 談

地健-1 乳幼児の相談

| | | | |
|--------------------------------|--|---------|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | こどもの発達について、集団健康診査(4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)でご相談に応じています。それ以外でも、就学前のこどもの発達について気になることがありましたら、まずは電話で、保健師にご相談ください。 必要に応じて、発達健康診査(二次健康診査)や心理相談をご案内します。 | | |
| <input type="checkbox"/> 実施場所 | 各地域健康課 | | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 各地域健康課健康事業係 | (大森) | 5764-0662 |
| | | (調布) | 3726-4147 |
| | | (蒲田) | 5713-1702 |
| | | (糀谷・羽田) | 3743-4163 |

地健-2 こころの相談

| | | | |
|--------------------------------|---|---------|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 地域健康課では、 <u>18歳未満の方</u> のこころの相談(電話・面接)を行っています。ご本人からだけでなく、ご家族からの相談も受けています。 必要に応じて、精神科医師による、相談事業(予約制・無料)をご案内します。 | | |
| <input type="checkbox"/> 実施場所 | 各地域健康課 | | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 各地域健康課健康事業係 | (大森) | 5764-0662 |
| | | (調布) | 3726-4147 |
| | | (蒲田) | 5713-1702 |
| | | (糀谷・羽田) | 3743-4163 |

地福-1 こころの相談

| | | | |
|--------------------------------|---|---------|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 地域福祉課では、 <u>18歳以上の方</u> のこころの相談(電話・面接)を行っています。ご本人からだけでなく、ご家族からの相談も受けています。 必要に応じて、精神科医師による、相談事業(予約制・無料)をご案内します。 | | |
| <input type="checkbox"/> 実施場所 | 各地域福祉課 | | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 各地域福祉課障がい者地域支援担当(こころの健康相談) | (大森) | 6436-8750 |
| | | (調布) | 6425-7555 |
| | | (蒲田) | 6424-5040 |
| | | (糀谷・羽田) | 6423-8892 |

子家-1 こどもと家庭に関する総合相談

| | | | |
|--------------------------------|--|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 0歳から18歳未満のこどもやその家庭の抱える問題について、気軽に話せる窓口です。 来所相談は事前にご連絡ください。 | | |
| <input type="checkbox"/> 実施場所 | 子ども家庭支援センター | | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 子ども家庭支援センター | | 5753-7830 |

保-1 子育て相談

| | | | |
|--------------------------------|------------------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 育児に関する相談を受けています。 | | |
| <input type="checkbox"/> 実施場所 | 公立保育園全園 | | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 保育サービス課管理係 | | 5744-1279 |

わ-1 相談

- | | | |
|---------|---|-----------|
| □ 事業の内容 | 心身の発達の遅れや偏り、またその疑いのある乳幼児の相談や子育てについて、心配や悩みの相談を受けています。必要に応じて発達評価を行い、適切な支援を行います。 | |
| □ 相談の方法 | 電話等による相談、初回面接(発達評価・支援方針説明含む) | |
| □ 問合せ先 | こども発達センターわかばの家 | 3757-7761 |

わ-2 計画相談

- | | | |
|---------|--|-----------|
| □ 事業の内容 | <p>○障害児相談支援事業 障がい児が地域で安定した日常生活及び社会生活を営むことが出来るように、児童福祉法による通所サービスを利用するための「障害児支援利用計画」を作成します。また、制度やサービスなどの情報提供を行いきめ細やかな、福祉サービスの支援に努めます。</p> <p>○特定相談支援事業 障がい者が障害福祉サービス等を利用する前に「サービス等利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援(計画相談)を行います。 ※当事業所では18歳未満の方が対象です。</p> <p>○基本相談 主に電話または来所による相談に応じ、必要な情報提供・助言等を行い連絡調整等を総合的に行います。</p> | |
| □ 問合せ先 | こども発達センターわかばの家 相談支援事業所 | 5741-9088 |

障サ-1 相談(基本相談)

- | | | |
|---------|---|------------------------|
| □ 事業の内容 | 心身の発達の遅れや偏り、またその疑いのある方や家族の相談を受けています。また、A棟では臨床心理士による専門相談も行っています。 | |
| □ 相談の方法 | 相談支援専門員等による電話、来所による相談 平日 午前8時30分～午後7時 土日祝 午前8時30分～午後5時(年末年始除く) | |
| □ 問合せ先 | 障がい者総合サポートセンター 相談支援部門(A棟) 障がい者総合サポートセンター 児童発達支援部門(B棟) | 5728-9433 6429-8524 |

障サ-2 計画相談

- | | | |
|---------|--|------------------------|
| □ 事業の内容 | <p>○特定相談支援事業(A棟・B棟) 障がい者が障害福祉サービス等を利用する前に「サービス等利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援(計画相談)を行います。</p> <p>○障害児相談支援事業(B棟のみ) 障がい児が地域で安定した日常生活及び社会生活を営むことが出来るように、児童福祉法による通所サービスを利用するための「障害児支援利用計画」を作成します。 また、制度やサービスなどの情報提供を行いきめ細やかな、福祉サービスの支援に努めます。</p> <p>○基本相談(A棟・B棟) 主に電話または来所による相談に応じ、必要な情報提供・助言等を行い連絡調整等を総合的に行います。</p> | |
| □ 問合せ先 | 障がい者総合サポートセンター 相談支援部門(A棟) 障がい者総合サポートセンター 児童発達支援部門(B棟) | 5728-9433 6429-8524 |

教セ-1 教育相談・就学相談

| | | |
|--------------------------------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | ○教育相談 ①こどもの教育や性格、行動上の悩み ②こどもの生活面の悩みや学習・進路の悩み ③いじめや不登校、友人関係の悩み について電話や面接、メールによる相談に応じます。 ○就学相談 障がいがあると思われるお子様の就学や転学についての相談に応じます。 | |
| <input type="checkbox"/> 実施場所 | 教育センター | |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 教育センター教育相談 | 5748-1201 |
| | 教育センター就学相談 | 5748-1202 |

幼教-1 幼児教育相談

| | | |
|--------------------------------|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 幼児期のしつけや教育の悩み、子育ての不安等に対する相談に応じます(電話・来室の相談)。また、幼稚園等の要請に応じて、施設への訪問相談も実施しています。 | |
| <input type="checkbox"/> 実施場所 | 教育センター内 幼児教育相談員 | 6303-5550 |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 幼児教育センター幼児教育担当 | 5744-1618 |

東京都 東京都発達障害者支援センター

| | | |
|--------------------------------|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | ○こどもTOSCA (対象:東京都在住の18歳未満の方) 東京都在住で、18歳未満の発達障がいのある本人とその家族、関係機関・施設からの発達障がいに関わる様々な相談をお受けしています。 必要に応じて、情報提供や他機関との連携、機関コンサルテーション、研修の講師派遣なども行います。 ○おとなTOSCA (対象:東京都在住、在勤で18歳以上の方) 東京都在住、在勤で、18歳以上の発達障がいのある本人とその家族、関係機関・施設からの発達障がいに関わる様々な相談をお受けしています。ご利用にあたっては電話でご相談ください。(ご相談内容によっては、後日、電話または来所予約相談をご案内します。) 必要に応じて、情報提供や他機関との連携、機関コンサルテーション、研修の講師派遣なども行います。 | |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 東京都発達障害者支援センター(こどもTOSCA) | 6413-0231 |
| | 予約受付 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 相談日時 月・火・木・金曜日 午前9時30分～午後5時 ※ 祝日・年末年始を除く | |
| | 東京都発達障害者支援センター(おとなTOSCA) | 6902-2082 |
| | 電話受付 (第1・3週) 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (第2・4・5週) 月・火・木・金曜日 午前9時～午後5時 ※ 祝日・年末年始を除く | |

東京都 東京都立小児総合医療センター(こころの電話相談室)

| | | |
|--------------------------------|---|---------------------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 3歳から18歳までのお子さんの、精神的な問題や、行動やこころの発達の問題に関するご相談を受け付けています。 ご本人・ご家族だけでなく、学校の先生など、関係者の方からのご相談にも応じています。 相談の秘密は守ります。 | |
| <input type="checkbox"/> 相談の方法 | 心理・福祉科職員による電話相談 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午 | |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 東京都立小児総合医療センター(こころの電話相談室) | 042-312-8119(相談室直通) |

2 乳幼児期

保-2 特別な支援を要する児童の受け入れ

- | | | | |
|--------------------------|-------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 事業の内容 | 保育園において「心身に障がい等を有する児童」で、「集団保育を行う上で特別な支援を必要とする児童」を受け入れています。 | |
| <input type="checkbox"/> | 問 合 先 | 保育サービス課保育利用支援 | 5744-1280 |

保-3 巡回相談

- | | | | |
|--------------------------|-------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 事業の内容 | 保育園に通園する特別な支援を要する児童及び配慮が必要な児童の保育上のアドバイス等を行います。 | |
| <input type="checkbox"/> | 問 合 先 | 保育サービス課保育指導 | 5744-1643 |

わ-3 わかばの家の療育

- | | | | |
|--------------------------|-------|--|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 事業の内容 | <p>【児童発達支援】わかばの家のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単独通所 毎日通所による集団活動や専門の個別支援を通して心身の発達を促します。基礎となる人間関係を築きながら、こどもの自立能力や社会性を育てていきます。 ○親子通所 親子で通所し、親子での集団活動や児への専門の個別支援を通して、発達を支援します。また、保護者がこどもを理解し、適切な関わりを学べるよう支援します。通所日は、週2日です。 <p>【各事業】わかばの家及び分館・分室</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親子サークル 主に在宅児で親子で来館し親子活動や他の親子との交流を通して発達を支援します。また、子育てに役立つ情報提供や助言を行います。来館日は原則月2回です。 ○外来訓練 主に就園児に対して専門職が個別訓練やグループ訓練を行い発達を支援します。 ○子育てサロン(分館のみ) 親子で利用します。自由に遊び他の親子との情報交換を図る場を提供します。 | |
| <input type="checkbox"/> | 対 象 | 心身の発達に遅れや偏りのある就学前の乳幼児 | |
| <input type="checkbox"/> | 問 合 先 | こども発達センターわかばの家 こども発達センターわかばの家分館 こども発達センターわかばの家西六郷分室 | 3757-7761 3768-6076 6428-6721 |

3 学 齡 期

教総-1 特別な配慮を要する児童の学童保育受入れ

- | | | |
|--------------------------------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 学童保育において、心身の障がい等により保育を行う上で特別な配慮を要する児童を受入れています。 | |
| <input type="checkbox"/> 対象学年 | 小学1年生から6年生まで | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 教育総務課教育地域力推進担当 | 5744-1273 |

学-1 特別支援学級等

- | | | |
|--------------------------------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導や支援を行うために、特別支援学級・特別支援教室(サポートルーム)を設置しています。 | |
| | <input type="checkbox"/> 知的障がいの固定学級 小学校16校 中学校10校 <input type="checkbox"/> 自閉症・情緒障がいの固定学級 小学校1校 <input type="checkbox"/> 弱視、難聴、言語障がいの通級指導学級 小学校4校 中学校1校 <input type="checkbox"/> 情緒障がい等の特別支援教室(サポートルーム) 全ての小中学校 | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 学務課特別支援教育担当 | 5744-1440 |

指-1 個別指導計画・学校生活支援シート(個別の教育支援計画)

- | | | |
|--------------------------------|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 各学校における校内委員会で児童・生徒の実態やニーズを把握し、保護者と共通理解を図りながら個別指導計画(特別支援教室は連携型個別指導計画)及び学校生活支援シート(個別の教育支援計画)を作成します。これらを活用するとともに、関係諸機関と情報を共有し、個に応じた指導の充実を図ります。また評価・改善を行い継続した支援を行います。 | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 指導課 | 5744-1435 |

障サ-3 学齢期の発達障がい支援事業

- | | | |
|--------------------------------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 心身の発達の遅れや偏り、またその疑いのある学齢期のお子さんの相談や子育てについて、心配や悩みの相談を受けています。必要に応じて、診察や発達評価を行い、適切な支援を行います。 | |
| <input type="checkbox"/> 対 象 | 区内在住で、原則、サポートルームに在籍している学齢期のお子さん | |
| <input type="checkbox"/> 問 合 先 | 障がい者総合サポートセンター 児童発達支援部門 | 6429-8524 |



教セ-2 つばさ教室

- 事業の内容 | 不登校の児童・生徒の居場所として、少人数のあたたかい雰囲気の中で、体験活動、スポーツ・学習などを通して、子ども達の自立心を養い、集団生活への適応力や学校復帰への気力を高めます。
- 教室 | (池上教室)大田区池上3-27-6
(蒲田教室)大田区西六郷1-4-2
(羽田教室)大田区羽田4-11-1
(大森教室)大田区大森西1-13-2
※大森教室は、大田区大森北4-6-7へ移転予定(時期未定。R6.7.1時点)
- 問合せ先 | 教育センター 教育相談 5748-1201

教セ-3 スクールカウンセラーの配置

- 事業の内容 | いじめ・不登校等の未然防止や児童・生徒の学校不適応の解決を図るため、専門的な経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置しています。
- 実施場所 | 全学校
- 問合せ先 | 教育センター 5748-0801

教セ-4 メンタルフレンドの派遣

- 事業の内容 | 不登校の児童・生徒の学校生活への適応を支援するため、心理学や教育学を専攻している大学生・大学院生などを家庭に派遣します。
話し相手、ゲーム、工作や手芸、軽いスポーツ、公園遊びなどの活動を通して、お子様が人との関わりやつながりを経験する機会を作ります。
- 問合せ先 | 教育センター 教育相談 5748-1201

教セ-5 パARENT・トレーニングの実施

- 事業の内容 | 発達障がいのある児童の保護者を対象として、グループ討議や個別相談を通して子どもへの関わり方について学ぶ学習会です。
- 問合せ先 | ・年3期開催 各6回(各2時間) (定員各20名程度)
教育センター 教育相談 5748-1201

東京都 東京都立中部総合精神保健福祉センター (ASAPリターンズスクールコース)

- 事業の内容 | 発達障がい向けのパッケージ型認知行動療法(ASAP)などのプログラムにより、復学・進学を目指す精神科医療デイケアです。
主治医の利用許可と申込み前に施設見学が必要です。
- 対象 | 知的障がい、学習障がいを伴わない義務教育修了以上30歳以下の自閉症スペクトラム障害、ADHDなどの都民が対象
- 問合せ先 | 東京都立中部総合精神保健福祉センター 3302-7711

4 青年期以降

障サー4 障がい者就労支援センター

- 事業の内容 | 就労を希望する障がいのある方の相談や職業訓練の充実に取り組むとともに、安心して仕事を続けられるよう、職場訪問や就労後の相談など職場定着にも力を注いでいます。
- 問 合 先 | 障がい者総合サポートセンター相談支援部門 (当事者からのご相談) **5728-9433**
障がい者就労支援センター (関係機関からのご相談) **5728-9436**

障サー5 自立訓練(生活訓練)

- 事業の内容 | 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため一定の期間必要な訓練、生活等に関する相談・助言等の支援を行います。
- 対 象 | 18歳以上の障がいのある方
※利用には、障害福祉サービス受給者証が必要です。
- 問 合 先 | 障がい者総合サポートセンター 居住支援部門 **5728-9435**
※ほかにも区内に2事業所あります(民間)

東京障害者職業センター

- 事業の内容 | 障がい者・事業主の相談・支援(職業相談・職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ支援、うつ病等による休職者のためのリワーク支援、障がい者の雇用管理に関する相談等)を行います。
相談は予約制です。事前にご連絡ください。
- 問 合 先 | 東京障害者職業センター **6673-3938**

東京都 東京都立中部総合精神保健福祉センター (ASAPワークトレーニングコース)

- 事業の内容 | 発達障がい向けのパッケージ型認知行動療法(ASAP)などのプログラムにより、就労(一般・福祉的)を目指す精神科医療デイケアです。
主治医の利用許可と申込み前に施設見学が必要です。
- 対 象 | 知的障がい、学習障がいを伴わない義務教育修了以上50歳以下の自閉症スペクトラム障がい、ADHDなどの都民が対象
- 問 合 先 | 東京都立中部総合精神保健福祉センター **3302-7711**



5 地域支援ネットワーク

わ-4 地域支援事業

- | | |
|---------|---|
| □ 事業の内容 | 心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある乳幼児とその家族が、地域で安心して生活を営むことができるよう保育園・幼稚園への巡回訪問等関係機関と連携し、施設や家庭に対する支援、区民の方々に理解を深めていただくための事業を行います。 |
| □ 問 合 先 | こども発達センターわかばの家 3757-7761 |

障サ-6 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議

- | | |
|---------|---|
| □ 事業の内容 | 心身の発達に障がいのある又は、その疑いのあるこどもにとって、より望ましい発達支援が受けられるようにするため、区内に事業所を置く指定障害児相談支援事業所・指定障害児通所支援事業所、その他児童に関わる関係機関等と区との連携強化を図ります。 |
| □ 問 合 先 | 障がい者総合サポートセンター 支援調整(児童発達) 6429-8549 |

指-2 都立特別支援学校コーディネーターによる巡回相談

- | | |
|---------|--|
| □ 事業の内容 | 都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに巡回相談を依頼し、具体的な支援検討のサポートを受けます。 |
| □ 対 象 | 小学校・中学校 |
| □ 問 合 先 | 指導課 5744-1435 |

幼教-2 保幼小の連携(連携合同研修会・地域連携協議会)

- | | |
|---------|--|
| □ 事業の内容 | 保育園・幼稚園等の園児が円滑に小学校生活へ移行できるよう、協議会等を通じて保育者と小学校教師との間で連携を図り、環境整備を行います。 |
| □ 問 合 先 | 幼児教育センター幼児教育担当 5744-1618 |

幼教-3 保幼小の連携(就学支援シートの作成・送付・活用)

- | | |
|---------|---|
| □ 事業の内容 | 就学に際して、こどもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、本人の様子や配慮事項などを記入した書面(就学支援シート)を、保護者の理解を得た上で、就学前機関と保護者が協力して作成し、当該学校へ送付します。 当該学校は学校経営や個別指導上の参考資料として活用し、児童の教育環境の整備を図ります。 |
| □ 問 合 先 | 幼児教育センター幼児教育担当 5744-1618 指導課 5744-1435 |

6 人材育成・啓発

子-1 専門研修

- | | | |
|--------------------------------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 児童館等職員が特別な配慮を必要とする児童への理解を深め支援のあり方について学ぶ機会としています。 | |
| <input type="checkbox"/> 回数 | 年2回 | |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 子育て支援課こどもサポート担当 | 5744-1609 |

障サー7 発達障がい啓発用パンフレットの配布

- | | | |
|--------------------------------|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 発達障がいに対する正しい理解の普及と、発達障がい児・発達障がい者を適切な支援へつなげるために、幼児期用・小学生用・中高生用・一般用の4種類を作成しました。 | |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 障がい者総合サポートセンター 支援調整(児童発達) | 6429-8549 |

障サー8 サポートブックかけはしの発行

- | | | |
|--------------------------------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 支援を必要とする発達障がい児・者が、乳幼児期から成人期まで継続した支援を受けるために、本人・保護者・関係者における情報連携・共有化のためのツールとして作成しました。 | |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 障がい者総合サポートセンター 支援調整(児童発達) | 6429-8549 |

障サー9 発達支援応援フェア

- | | | |
|--------------------------------|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 発達支援についての事業や制度の情報を一度に収集し、保護者がこどもに合ったサービスを適切に選択する機会とします。 | |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 障がい者総合サポートセンター 支援調整(児童発達) | 6429-8549 |

保-4 統合保育理論研修

- | | | |
|--------------------------------|--|-----------|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 保育園職員を対象に統合保育の理論を学び特別な支援を要する児童の保育に役立てるために研修を実施しています。 | |
| <input type="checkbox"/> 回数 | 年2回 | |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 保育サービス課保育指導 | 5744-1643 |

わ-5 こども発達支援講演会

- 事業の内容 | 関係施設向けの講演会、保護者や区民向けの講演会を実施しています。
- 問 合 先 | こども発達センターわかばの家 3757-7761

障サ-10 発達障がいを学ぼう

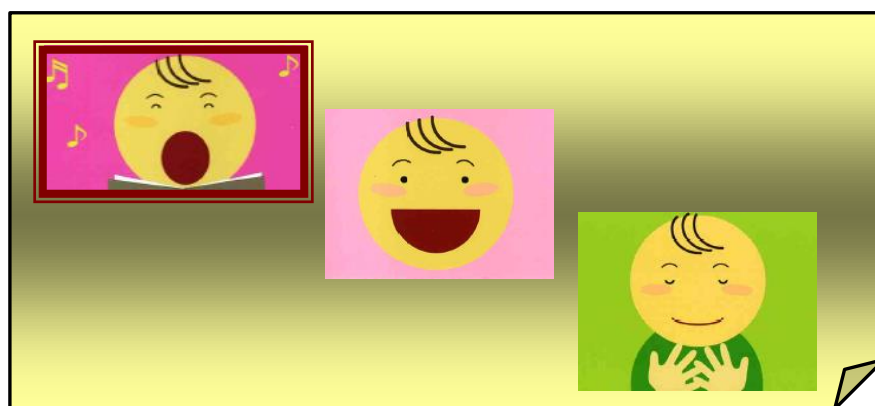
- 事業の内容 | 支援者や保護者、区民向けの講演会を実施しています。
- 問 合 先 | 障がい者総合サポートセンター 児童発達支援部門 6429-8524

幼教-4 幼保合同研修会

- 事業の内容 | 保育園、幼稚園等の保育者が特別な支援を必要とする幼児への理解を深め、具体的な援助法を習得することへとつなげられるよう、研修会を実施しています。
- 問 合 先 | 幼児教育センター幼児教育担当 5744-1618

指-3 特別支援教育に関する研修会

- 事業の内容 | 特別支援学級や特別支援教室巡回指導教員、通常の学級担任、関係機関の職員等を対象に、障がいのある児童・生徒の特性や指導のあり方について理解を深めます。
また、区内小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、校内の支援体制づくり、関係機関との連携のあり方について理解を深めます。
- 対 象 | 教職員・学校関係機関
- 問 合 先 | 指導課 5744-1435



7 その他

地福-2 精神障害者保健福祉手帳

- | | | | |
|---------|---|---------------------------------|--|
| □ 趣 旨 | 精神障がい(発達障がい)のある方が、一定の障がいにあることを証明するものです。この手帳を持っていることにより、税金の減額・免除、都営交通乗車証の発行等さまざまな支援が受けられますので、精神障がい(発達障がい)のある方が自立して生活し、社会参加するための手助けとなります。 | | |
| □ 問 合 先 | 各地域福祉課障害者地域支援担当 | (大森) (調布) (蒲田) (糀谷・羽田) | 5764-0696 3726-4139 5713-1383 3741-6682 |

地福-3 障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用

- | | | | |
|---------|---|---------------------------------|--|
| □ 事業の内容 | 障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用についての相談や申請を受けています。 ○居宅介護(ホームヘルプ) 精神障がい(発達障がい)者の身体介護や家事援助を行います。 ○就労移行支援 就労を希望する人に、就労に必要な訓練や求職活動に関する支援等を行います。 ○移動支援 社会生活上不可欠な外出、及び余暇活動等の社会参加のための外出について支援を行います。 ほかにも就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、短期入所等の各種サービスがあります。 | | |
| □ 実施場所 | 各地域福祉課 | | |
| □ 問 合 先 | 【相談】各地域福祉課障害者地域支援担当(こころの健康相談) | (大森) (調布) (蒲田) (糀谷・羽田) | 6436-8750 6425-7555 6424-5040 6423-8892 |
| | 【申請】各地域福祉課障害者地域支援担当 | (大森) (調布) (蒲田) (糀谷・羽田) | 5764-0696 3726-4139 5713-1383 3741-6682 |

地福-4 自立支援医療費制度

- | | | | |
|---------|---|---------------------------------|--|
| □ 趣 旨 | 精神疾患のため通院による治療を受ける場合、医療費に継続的な負担がかかります。そのような方々のために通院医療費の負担軽減を図る制度です。 | | |
| □ 問 合 先 | 各地域福祉課障害者地域支援担当 | (大森) (調布) (蒲田) (糀谷・羽田) | 5764-0696 3726-4139 5713-1383 3741-6682 |

障-1 障害児通所給付費申請受付及び決定

- | | |
|-----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 児童福祉法に基づく障害児通所給付費の申請受付及び支給決定(通所受給者証の交付)を行っています。 |
| <input type="checkbox"/> 給付決定サービス | ○児童発達支援 ○放課後等デイサービス ○居宅訪問型児童発達支援 ○保育所等訪問支援 |
| <input type="checkbox"/> 対象 | 療育が必要な障がい児(発達障がいを含む) |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 障害福祉課 認定・給付担当 |

5744-1316

教総-2 私立幼稚園設置者に対する特別支援教育事業費の補助

- | | |
|--------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 事業の内容 | 私立幼稚園の設置者が特別な支援を要する園児の教育条件の維持・向上のために経費を支出する場合に、その一部について補助を行います。 |
| <input type="checkbox"/> 対象の経費 | 特別な支援を要する園児が在園し、特別支援教育を積極的に行っていると認められる区内私立幼稚園の設置者が、教育条件の維持・向上のために支出した経費のうち、教職員の給与費、園内の設備関係費を対象としています。 |
| <input type="checkbox"/> 補助金の額 | 特別な支援を要する園児1人当たり40万円(令和6年度現在) |
| <input type="checkbox"/> 問合せ先 | 教育総務課私学行政担当 |

5744-1619

発達障害情報・支援センター

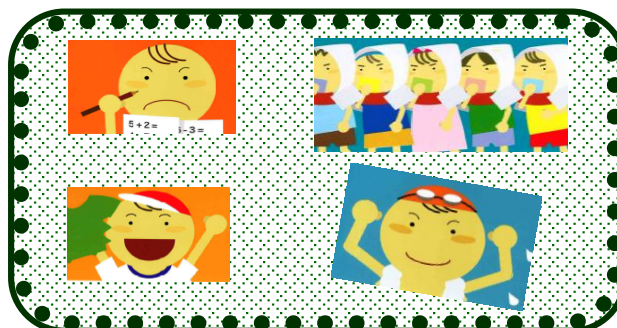
発達障害情報・支援センター・ウェブサイトでは、発達障害情報・支援センターで収集・分析した正確かつ信頼ある情報を、各ライフステージにおいて、いろいろな立場の方に利用しやすい形で提供しています。

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

発達障害教育推進センター

発達障がいのあるこどもの教育の推進・充実に向けて、発達障がいにかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、Webサイト等による情報提供や理解啓発、調査研究活動を行うことを目的としています。

<http://cpedd.nise.go.jp/>



この冊子に描かれている絵は、
「ひらけ！GOMAプロジェクト」の許
可を得て利用しております。



発 行
令和6年7月

大田区立障がい者総合サポートセンター
〒143-0024 大田区中央四丁目30番11号
[電 話] 03-6429-8549
[ファクシミリ] 03-6429-8559